

## 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」の 活用方針について

「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」を策定した後に、以下のように活用する方針。

### 1 事業者における自主的な活用

#### (1) 現場での意識向上への活用

「規範」を、現場に掲げていただける形のポスター等の形で整理し、幅広い事業所において掲示していただき、従事者が日々目にすることで、意識啓発にご活用いただく。

#### (2) チェックシートを活用した取組の再点検

個別規範を、チェックシートの形に整理し、各事業場における安全対策のための日々の取組の再点検にご活用いただく。

### 2 行政等における活用

#### (1) 補助事業等における「クロスコンプライアンス」への活用

「規範」の考え方に基づき、幅広い事業において安全対策の実施を要件化（クロスコンプライアンス）する。

その際に、規範中のどの項目の実施を、どのように要件化するのか（義務化/努力義務化/採択時の優遇）等は、各事業の目的等を踏まえ、個別に判断する。

#### (2) チェックシートを活用した現場の取組状況の分析

補助事業等と紐づけて、可能な範囲でチェックシートを提出いただくことにより、行政における 現場の取組状況の把握・分析等を行う。その結果を踏まえ、施策の検証や、さらなる施策の企画立案（安全対策に取り組む事業者の可視化など）を行う。